



— 村民体育祭 —

10月10日体育の日、恒例の村民体育祭が、中学校改築のため、初めて南小校庭を会場に行われました。老いも若きも楽しめる様々な種目のほか、今年から加えられた新種目もあり、特に字別対抗綱引きは好評でした。最後を飾る字別対抗リレーでは男女とも小江川が優勝し、楽しい秋の一日が終えました。

# こうなん

広報

No.154

昭和59年11月5日

11月

〔10月1日現在人口〕 男 5,066人 女 5,130人 計 10,196人  
世帯数 2,573

おもな内容

- 故・茂木村長村葬行われる…………… 2
- 議会だより…………… 3
- 村長選挙投票日は12月2日… 4～5
- お知らせのページ…………… 6

# 故・茂木秋広村長村葬

## しめやかに行われる

去る十月十二日逝去された茂木秋広村長の村葬が、二十七日村民体育館において行われ、ありし日の氏の面影をしのび、永年にわたる村発展に尽された功績に対し、式場一杯につめかけた人々の感謝の気持ちをこめて、しめやかに挙行されました。

村葬は午後一時から始まり、村

内外から参列された多くの方々の見守る中、遺族代表の長男・茂氏の胸に抱かれた遺骨が入場、開式のことばにつづき、一分間の黙禱が行われました。そして故人を知る人々からの弔辞、献花とすすみ遺族代表あいさつでは、会場からすすり泣きの声が聞かれました。午後三時すぎ、再び遺族の胸に



抱かれて遺骨が退場し、式は終了しました。

### 故・茂木秋広氏 略歴

大正12年11月26日生れ

昭16・3 県立熊谷農学校卒業

昭30・12・16

江南村議会議員

昭42・2・28

昭37・12・24

議会総務委員長

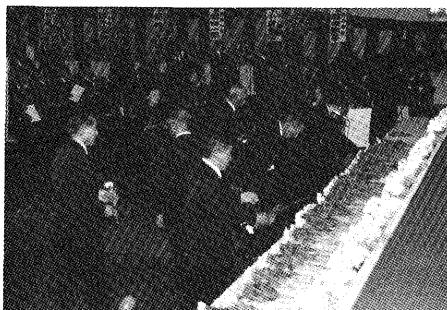
昭40・8・30

昭40・8・31

議会議長

昭42・2・24

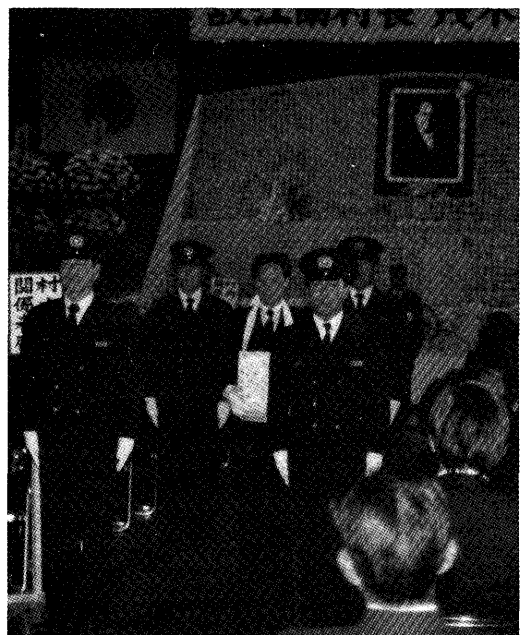
### 献花のもよう



昭42・3・1  
昭48・4・16  
昭48・8・22  
昭59・10・12

江南村長

江南村助役



儀じょう隊員にかこまれ退場する遺骨

### 助役就任

あいさつ



助役

柴田 忠雄

このたび、村長より、空席になっておりました助役選任のお話を受け、去る9月26日の村議会のご同意をいただき、10月3日より助役として就任いたしました。

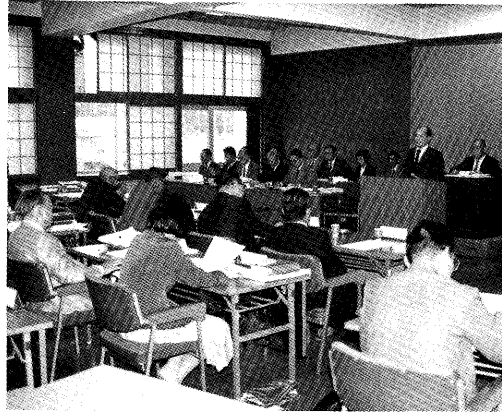
これまで、埼玉県農林部耕地課に30年勤務いたし、本村の土地改良事業等を通し、間接的には村の仕事に係わりをもっておりましたが、これからは、直接皆さまと接することになりました。

村では、中学校改築という大きな仕事をすすめられ、また、地域の開発、新しく町制施行に向けて大きく躍進しようとしております。

こうした時期に、重責をけがすこととなり、私に課されました責任の重大さを改めて痛感いたしますとともに、これからの村政の皆さまの信頼と負託にお応えするよう全力を上げる決意でありますので、暖かいご指導、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## 議会第3回定例会

# 助役に柴田忠雄氏を選任



第三回定例会のもよう

村議会第三回定例会が九月二十六日から十月四日まで開かれまして、提出された議案は、助役の選任、昭和五十八年度決算などで、全議案が原案どおり可決されました。

## 選任

### ● 助役の選任

前助役の退任(六月三十日付)により空席となっていた助役に、

前埼玉県農林部耕地課課長補佐・柴田忠雄氏が選任され、十月三日付で就任しました。

### ● 教育委員会委員の任命

九月三十日で任期満了となる教育委員に、小島孫一、持田包雄の両氏が再任されました。

小島 孫一

(住所) 江南村大字樋春一八五番地

(生年月日) 大正七年五月三十日

持田 包雄

(住所) 江南村大字押切一四五番地

(生年月日) 大正八年九月三十日

### ● 固定資産評価審査委員会委員の

### 選任

任期満了に伴い次の方が委員に選任されました。

福田 徳重

(住所) 江南村大字成沢二二五(生年月日) 大正六年五月十七日

## 補正予算

### ● 五十九年度一般会計

歳入歳出それぞれ二億一千七百七十円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ二十六億九千六百三十一万五千円としました。

今回の補正は、農林関係で補助金が決定したことや、土木関係で当初で削減されていた事業について、財源の目途がついたことなどにより行われた補正です。

### ● 五十九年度国保特別会計

歳入歳出それぞれ五百八十一万五千円を追加し、予算総額を二億八千七百七十一万八千円としました。これは十月一日から実施される退職者医療制度に伴う補正です。

### ● 五十九年度老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ三百六十三万一千円を追加し、予算総額を二億一千九百七十五万五千円としました。主な理由は五十八年度分の繰越金が決定したことなどによる補正です。

### ● 五十九年度水道事業特別会計

職員の変動による人件費増加分

の補正や小江川地内中央道路改修工事、大沼公園わきの住宅増加を見込んだ水道管布設替え工事等による補正です。

## 決算の認定

昭和五十八年度の一般会計、各特別会計の決算について、いずれも原案どおり認定されました。内容については次号に掲載します。

## その他

● 江南村を江南町にすることに ついて

本村では現在町制施行の準備をすすめています。町制施行を知事に申請するために地方自治法により、議会の議決が必要で、その議決が得られたものです。

## 第二回臨時議会

### 村葬と

### 村長選挙費を

### 補正

第二回臨時議会は十月十八日開かれ、故・茂木秋広村長の死去に伴い行われる村葬と村長選挙の費用について補正が行われました。金額は、村葬費五百五十万円、村長選挙費二百万円です。

# 12月2日(日) 江南村長選挙投票日

投票時間 午前7時～午後6時

## おもな日程など

- 告示日……………11月27日(火)
- 投票日……………12月2日(日)  
午前7前～午後6時
- 開票日……………12月2日(日)  
午後7時～
- 不在者投票の  
できる期間……………11月27日(火)～12月1日(土)  
午前8時30分～午後5時
- 立候補予定者説明会…11月16日(金)役場会議室  
午前10時～

### ※投票できる人

昭和39年12月3日以前に生まれ、昭和59年8月25日以前から江南村に住所があり、村の住民基本台帳に引き続き投票日まで登録されており、選挙人名簿に登録されている方。

## 投票できる方

故・茂木秋広村長の死去に伴い行われる江南村長選挙は、十月二十日に開かれた選挙管理委員会で、十二月二日投票、即日午後七時開票という日程に決まりました。この選挙は、今後四年間私たちの代表として村政を任せられる人を選び出さなければならぬ最も大切な選挙です。

- 登録日……………十一月二十六日  
したがって、公職選挙法により今回の村長選で投票できる方は、一、昭和三十九年十二月三日以前に生まれた方で、二、昭和五十九年八月二十五日以

前から江南村に住んでいて、三、村の住民基本台帳に引き続き投票日まで登録されており、選挙人名簿に登録されている方。

## 投票所

投票所は、いままで通り五カ所設置します。各投票区の投票所は次のとおりです。

投票区	投票所
第1	農業総合センター
第2	江南北小学校体育館
第3	板井研修センター
第4	江南南小学校体育館
第5	坂上公民館

●村内の各投票所一覽

## 入場券は郵送で

投票所の受付がスムーズで正確に運ぶよう、投票所入場券を発行します。入場券をよくご覧いただき、投票所へお持ちください。

## 立候補予定者説明会

### 説明会

明るく正しい選挙が行われるよう、また、立候補の届出が円滑にできるよう、関係機関のご協力を得て、次のとおり立候補予定者説明会を開催します。立候補予定者または責任者の方(二名以内)のご出席をお願いします。

■日時 十一月十六日(金) 午前十時

■場所 江南村役場会議室  
※当日、立候補に必要な書類をお渡しします。

## 選挙人名簿の縦覧

選挙時登録により、選挙人名簿に登録された方の名簿の縦覧を次により行います。

- 一、縦覧期間 十一月二十七日から十一月二十八日まで。
- 一、縦覧場所 江南村役場内

### こんなときは 不在者投票を

次のような理由で、投票日に投票所へ投票できない方は、不在者投票をご利用ください。

○投票日当日やむをえない用務又は事故のため、村をはなれて旅

行中又は滞在中の場合。  
○疾病・負傷・妊娠などのため、歩行が著しく困難である場合。  
■期間 十一月二十七日から十二月一日(投票日の前日)まで

■時間 午前八時三十分から午後五時まで

■場所 江南村役場内  
■持参するもの 印かん

## 在宅のままできる 郵便による不在者投票

身体に重度の障害があり、身体障害者手帳等を有する方で障害の程度が次にはまる方は、在宅のまま投票できる郵便投票制度をご利用ください。

この制度は、郵便によるため時間がかかります。該当される方はまず「郵便投票証明書」を選管へ請求して取ってください。そしてそれを提示して郵便投票の請求をして下さい。精求は告示前からですが、十一月二十八日の午後五時には締切られます。該当される方はお早目に選挙管理委員会へお問合せください。

### 郵便による不在者投票 のできる方

●身体障害者手帳に、両下肢、体幹の障害で一級・二級。心臓・じん臓・呼吸器の障害で一級もしくは三級と記載されている方、または身体障害者手帳をお持ちの方で障害の程度がこれらの障害の程度に該当すると知事が証明した方。  
●戦傷病者手帳に、両下肢・体幹の障害で、特別項症から第二項症、心臓、じん臓、呼吸器の障害で、特別項症から第三項症と記載されている方、または戦傷病者手帳をお持ちの方で、障害の程度がこれらの障害の程度に該当すると、知事が証明した方。

## 選挙運動

### こんな行為は違反です

選挙運動は本来自由であるべきですが、公正な選挙を行うためには、ある程度の制限はやむをえませんので、公職選挙法でいくつかの制限が加えられています。

この中で、候補者、運動員、有権者の区別を問わず、すべての人に対して次の行為は選挙違反となりますので十分注意しましょう。

### 戸別訪問

有権者の家をたずねて投票を依頼したり、または投票をさせないよう依頼するような行為は「戸別訪問」としてすべて禁止されています。

### 飲食物の提供

特定の候補者の選挙運動に関して飲食物を提供することは、それがいかなる名義であっても禁止されています。

- ①候補者が、選挙運動員の慰労のために酒類を与えること。
- ②第三者が、いわゆる陣中見舞として候補者に酒や料理を提供すること。

名を集めることもできません。これら選挙に関する署名を集める行為は、方法のいかんを問わず禁止されています。

### 連呼行為

選挙運動のために、一定の文句を連呼する行為は、原則として禁止されています。

### 署名運動

ある特定の候補者のために、投票依頼の署名を集めること、〇〇さんに投票しないという趣旨の署名を集めることもできません。

ただし、演説会場や街頭演説の場所で行う場合や、午前八時から午後八時までの間に選挙運動のために使用する自動車の上で連呼を行うことは認められています。



十二月二日には、私たちのもつとも身近な選挙「江南村長選挙」が行われることに決定いたしました。

私たちの住んでいる村は、私たちが選んだ代表の手に委ねられています。

どうか、ひとりひとりが良く考えて貴重な一票を生かしてもらいたいと思います。

## よく考えて貴重な一票を

選挙委員長 永田 揖 長

- 参考までに申し上げますと、一、必ず投票すること。
  - 二、良く選んで自分の意志で投票すること。
  - 三、選挙で選んだ人を選び放しでなくたえず見守ること。
  - 四、明るい選挙をするために候補者はもちろん、有権者も努力すること。
- 以上何かと申し上げましたが、選挙はすべての村民が自覚してこそ良い政治、明るい江南村建設への近道だと信じます。
- 最後に、日ごろ選挙につきましてのご協力に対し、心よりお礼申しあげます。

# 税のコーナー

## 税を知る週間

### 11月11日～17日

国は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、幅広い活動を行っています。

税金は、国が活動するための大切な財源となっています。このように重要な役割を果たしている税金について、その仕組みや、使いみちなどを皆さんに十分に理解していただき、正しい申告と納税をしていただくことが必要です。

今年も十一月十一日(日)から十七日(土)までを「税を知る週間」とし、この期間中「この社会あなたの税が生きている」をメインテーマに、新聞やテレビ・ラジオなどでの臨時税務相談、税金展の



## 教育講演会

### 11月11日午後一時～

教育講演会を次のとおり開催します。どうぞ、ふるってご聴講ください。

■とき  
十一月十一日(日)午後二時～午後四時

■ところ  
江南北小学校体育館

■演題と講師  
埼玉県教育委員会教育次長 沼尻 和也先生

## 教育相談

「お父さんお母さんの教育改革」※当日は、各自スリッパをご用意ください。

ご家庭で教育上お困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。ご相談のときは事前にお電話ください。

☎三六一五四六八

開設など各種の行事を行います。なお、税金について困ったときや分からないときは、税を知る週間に限らず最寄りの税務署・税務相談室へお尋ねください。

## 小犬等の巡回収集

次のとおり実施しますので、ご協力をお願いします。

■実施日：十一月三十日(金)  
■時間と場所(時間は午前)

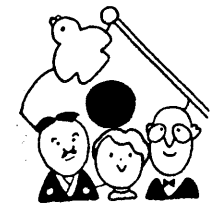
- 九時三十分～四十分大坂農業教育センター入口／九時四十五分～五十分静簡院入口／十時五十分～十五分野原青木仲吉さん宅裏／十時二十五分～三十分農協南支所
- 十時四十分～五十分小原十字路農協倉庫前／十一時～十分三本あづまや前／十一時十五分～二十五分農協本所／十一時三十分～四十分御正新田宿火の見鉄塔前／十一時五十分～正午江南村役場

## 年末資金は国民金融公庫で

国民金融公庫では、ただいま年末資金のご相談を承っております。次のような資金のお手当に、当公庫の「普通貸付」をお役立てくだ

## 村民文化祭は中止に

○昭和54年以来、村民のみなさまに親しまれてきました文化祭は、今年は都合により中止させていただきます。ご了承ください。



お誕生おめでとう

九月中届出  
敬称略  
○内保護者

- ※ 年末商戦に備えて、商品仕入資金に。
  - ※ 支払手形や買掛金の決済資金に。
  - ※ ボーナスや諸経費の支払資金に。
  - このほか、機械・車輛の購入・店舗の増改築資金などにもご利用ください。ご融資の条件は次のとおりです。
  - \*ご融資額 二千万円以内 (設備資金は三千万円)
  - \*ご融資期間 運転資金五年以内 設備資金十年以内
  - \*利率 年七・九%
  - このほか、業種やお使いみちに応じた融資制度もございます。詳細は国民金融公庫熊谷支店相談係 ☎〇四八五一二二一・二七三二、またはお近くの商工会議所、商工会へお気軽にご相談ください。
- |               |               |               |               |
|---------------|---------------|---------------|---------------|
| 押切            | 古谷 明誉 長男 (厚)  | 市川 真也 長男 (松夫) | 佐藤亜紗美 長女 (之則) |
| 種春            | 清藤麻紀子 長女 (實雄) | 高田 宏樹 長男 (正明) | 御正新田          |
| 石嶋 圭介 長男 (好世) | 関口 雅俊 長男 (菊夫) | 小江川           | 小林 主弥 三男 (博行) |
| 野口 寛美 長女 (文丈) | 野原            | 木村 梓 長女 (勝見)  | 板井            |
| 宇治川友美 長女 (昇)  |               |               |               |